

令和8年8月3日

第3回山口地方最低賃金審議会山口県最低賃金専門部会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は下記の要領によりお申込みください。

記

- 1 日時 令和8年8月5日（水） 13時30分～
※日時は変更になる場合があります。
- 2 場所 山口地方合同庁舎 2号館5階共用会議室
（山口市中河原町6-16）
- 3 議題 山口県最低賃金の改正決定について
※ 議題は変更になる場合があります。
- 4 傍聴可能者 若干名
- 5 要領
（1） 傍聴を希望される方は、①会議名称、②傍聴日時（上記1の開催日時）、③住所、
④氏名、⑤電話番号、⑥メールアドレス、⑦所属を記載したものをメールでお申込み
ください。

申込締切日 令和8年8月4日（火） 15時00分

申込先

メールの場合 35saichinshin@mhlw.go.jp

郵送の場合 〒753-8510

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館
山口労働局労働基準部賃金室 宛

- （2） 収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とします。
当選又は落選について電子メールで通知しますので、必ずメールアドレスをご記入
ください。
※ 当日は、本人確認書類（運転免許証等）をご持参ください。

6 その他

- （1） 傍聴される場合には、別添の遵守事項を厳守してください。
- （2） 当日は、審議会の開始10分前までにお越しください。審議会開始後の入室は認め
られませんのでご注意ください。
- （3） 車椅子をお使いになられる方は、その旨お申込みの際に記載してください。

また、介助の方がおられれば、その方の氏名も記載してください。

- (4) 審議会の開催日時、開催場所については、変更になる場合があります。

担当：山口労働局労働基準部賃金室 Tel083-995-0372